

各常任委員会の付託案件調査事項について、次のとおり行政視察を行いましたので、その概要を報告します。

| 委員会名               | 派遣委員                             | 調査都市                 | 出張期間      | 目的・概要   |
|--------------------|----------------------------------|----------------------|-----------|---|
| 総務委員会<br>(委員長班)    | 久 八寸志、梶村恒男<br>中村照夫、永尾春文<br>平野 剛  | 斜里町市<br>釧路市          | 8月22日～24日 | 【目的】<br>行財政の効率的運営及び重要<br>施策の推進について<br>【概要】<br>税政改革の取り組みや地域の<br>重要施策について調査を行い<br>ました。  |
| 総務委員会<br>(副委員長班)   | 岩永敏博、小宮慶一<br>筒井正興、中村俊介           | 札幌市市<br>函館市          | 8月23日～25日 | 【目的】<br>民生福祉及び保健・医療行政<br>の充実について<br>【概要】<br>福祉や子育て支援の充実のた<br>めの取り組み等について調査<br>を行いました。   |
| 厚生委員会<br>(委員長班)    | 久米ただし、五輪清隆<br>浦川基継、鶴田誠二<br>毎熊政直  | 千歳市市<br>石狩市市<br>旭川市  | 8月1日～4日   | 【目的】<br>地域産業の振興及び教育・環<br>境行政の充実について<br>【概要】<br>商工・観光の振興に向けた、<br>特色のある取り組みについて<br>調査を行いました。  |
| 厚生委員会<br>(副委員長班)   | 向山宗子、川瀬隆文<br>野口三孝、深堀義昭<br>山本信幸   | 上田市市<br>田橋区<br>墨田区   | 8月2日～4日   | 【目的】<br>都市基盤の整備充実及び公営<br>住宅のあり方について<br>【概要】<br>新幹線整備関連事業、景観施<br>策の取り組み、公営住宅等<br>について調査を行いました。   |
| 文教経済委員会<br>(委員長班)  | 平戸トキ子、浅田五郎<br>池田章子、梅原和喜<br>西田みのぶ | 輪島市市<br>福井市          | 8月22日～24日 | 【目的】<br>審査の結果、特に指摘すべき事項<br>はないと認めると報告されてい<br>ます。<br>資産等報告書及び審査報告書は、議<br>会事務局で閲覧できます。<br>なお、閲覧時間は、土・日・祝日、<br>年末年始(12月29日から翌年1月3日<br>まで)を除く8時45分から午後5時30<br>分までです。<br>【問い合わせ】議会事務局総務課<br>電話095-829-1198 |
| 文教経済委員会<br>(副委員長班) | 堤 勝彦、麻生 隆<br>奥村修計、佐藤正洋<br>重橋照久   | 仙台市市<br>平泉町市<br>青森市  | 8月22日～24日 | 【目的】<br>都市基盤の整備充実及び公営<br>住宅のあり方について<br>【概要】<br>新幹線整備関連事業、景観施<br>策の取り組み、公営住宅等<br>について調査を行いました。   |
| 建設水道委員会<br>(委員長班)  | 宮崎高舟、板坂博之<br>井原東洋一、武次良治<br>吉原 孝  | 富山市市<br>山沢市          | 8月3日～5日   | 【目的】<br>都市基盤の整備充実及び公営<br>住宅のあり方について<br>【概要】<br>新幹線整備関連事業、景観施<br>策の取り組み、公営住宅等<br>について調査を行いました。   |
| 建設水道委員会<br>(副委員長班) | 馬場尚之、井上重久<br>源城和雄、野口達也<br>林 広文   | 稚内市市<br>旭川市市<br>札幌市市 | 8月24日～26日 | 【目的】<br>都市基盤の整備充実及び公営<br>住宅のあり方について<br>【概要】<br>新幹線整備関連事業、景観施<br>策の取り組み、公営住宅等<br>について調査を行いました。   |

行政視察

人事

9月定例会で、次の人事案件について同意することに決定しました。

▼教育委員会委員の任命

馬場 東八郎 氏(新任)

▼人権擁護委員の推薦

賀 来 邦 子 氏(新任)

松 尾 恵 子 氏(再任)

森 内 敏 和 氏(新任)

資産等報告書

市議会議長及び副議長の資産等報告書の審査

8月16日、長崎市政治倫理審査会で、市議会議長及び副議長の「資産等報告書」について審査が行われ、「審査報告書」が提出されました。

審査の結果、特に指摘すべき事項はないと認めると報告されています。

資産等報告書及び審査報告書は、議会事務局で閲覧できます。

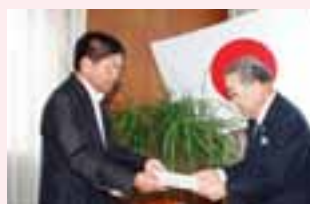
なお、閲覧時間は、土・日・祝日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)を除く8時45分から午後5時30分までです。

【問い合わせ】議会事務局総務課  
電話095-829-1198

要望書提出

「長崎県立図書館の長崎市での存続を強く求める要望書」の提出(8月30日)

老朽化が進み移転、建設が検討されている県立図書館について、議長が本市議会と長与町議会及び時津町議会とともに、県知事及び県議会議長に対し、本市が持つ特異な歴史・文化から生まれた近世から現代までの貴重な歴史郷土資料を有する県立図書館が、本市の文化財や史跡等と共に存在することが、県立図書館の最大の存在意義であることなどを理由として、長崎市での存続を強く要望しました。



県議会議長に要望書を手渡す様子

● 議会を傍聴してみませんか ●

本会議や委員会は、傍聴することができます!!

傍聴の定員は、本会議120名、各委員会は7名となっています。

傍聴を希望される方は、本会議は本会議場入口、委員会は議会事務局総務課において、受付簿に氏名・住所をご記入ください。